

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(令和4年度)

令和5年3月

鳴門教育大学附属小学校
学校関係者評価委員会

目次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
Ⅰ 学校関係者評価結果	3
Ⅱ 評価項目ごとの評価	5
A. いじめの未然防止・早期発見・早期対応等への取組の状況と自己有用感の育成	5
B. 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況	5
C. 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取組の状況	6
参考：学校の現況及び目的	7

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

R 4 年 7 月	第 1 回学校関係者評価委員会 ・自己評価にかかる目標及び評価項目について ・自己評価にかかる実施スケジュールについて
R 5 年 3 月	第 2 回学校関係者評価委員会 ・自己評価の結果と改善方策について ・評価委員による評価について
3 月	学校関係者評価書の原案作成，評価委員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員(令和 4 年 3 月現在)

笠井 栄作	はぐくみ保護者会前会長	
北島 一人	はぐくみ保護者会顧問	
瀧 誠司	はぐくみ保護者会会長	
○湯口 雅史	鳴門教育大学教授	○は委員長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからCのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

(2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからCにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

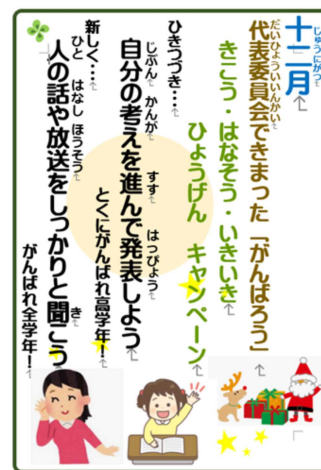
優れている主な点として、次のことが挙げられる。

評価項目 A 【いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組】

○ いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための学校生活調査を学年に応じて、説明を加えながら調査を実施。児童を対象に行う学校生活調査は5月から毎月9回行い、変化する子どもの生活状況をつぶさに把握しようと実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に保存（スズキ校務「日々の様子」活用）。これらにより、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えている。

○ 今年度の代表委員会は、感染症対策の一つとして、人数を制限して各クラスの代表者が月1回集まり、第1図工室で、活動のめあてに対する振り返りを行った。その際には、1年生と6年生を隣り合わせて会議の内容や、話し合いの進め方をサポートできるようにして代表委員会を行った。代表委員会で決まったことは、代表委員から各学級に周知するためにスローガンを掲げてめあての紙（右図）を配布した。

○ 本年度は、「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を身につけた子供を育てる」という基本目標のもと、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。



評価項目 B 【ポジティブな行動支援への取組】

○ 昨年度より新たな試みとしてスクールワイド PBS を積極的に取り入れることができるよう教職員の研修の充実を図っている。本年度は、昨年度作成したポジティブな行動支援の一つである行動目標設定表及び規範意識を高めることよき気付かせるための具体的目標の実施計画表にしたがって規範意識の醸成に対して取り組んでいる。

- ①児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図っている。
- ②校内で安全に対する意識や行動が生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。
- ③感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。
- ④⑤コロナ禍における外遊びや図書室開放時間の設定を徐々に緩やかにし、通常の生活を取り戻すべく自由度を高め、個人の感染対策に切り替えて、遊んだり活動したりできるようにした。

評価項目C「小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化」に向けた取組の状況

○令和5年2月4日（土）開催の第66回小学校教育研究会では、研究主題「未来を拓く子供を育てる-全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザイン-」の研究発表と授業実践発表を行った。基調提案の発表においては、全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザインの実践研究から、どのような支援・指導が効果的であったのかを提案した。

さらなる取り組み（改善）を期待する点としては、

- 気になる児童に対する教職員間の共通理解が難しかったと振り返っていることから、何らかのツールを使って生徒指導案件が共有できる仕組みを構築できることを期待する。
- GIGA スクール構想により一人1台タブレットが配布されている。このことに伴い、使い方や情報モラルの在り方等に対する、よりいっそうの指導が必要になっている。
- 来年度は、徳島市の人権教育研究大会の会場校であることから、「自他ともにかげがえのない命」であることや「自分を輝かせる」ことなどについて、生命の尊重を感じられる学習を一層重点的に実践することを期待している。
- 教職員間で情報を共有したり、チームで対応にあたったりしているが、諦めることなく、バスやJRの待ち方や乗車の指導、休み時間の過ごし方の指導、挨拶の励行等に取り組んでいただきたい。
- 今年度は、研究主題「未来を拓く子供を育てる-全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザイン-」を授業実践で提案してきた。このことは、小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化の1歩であり、是非来年度も引き続き実践を積み重ねてほしい。

○「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

- A：十分達成されている
- B：達成されている
- C：取り組まれているが、成果が十分でない
- D：取組が不十分である

○上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

II 評価項目ごとの評価

評価項目A【いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組】

- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応等について
- ・人権学習への取り組み状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B+ 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

いじめの未然防止・早期発見・早期解決等について

- 学校生活調査は、調査回数を増やすことにより、学校生活のみならず、いろいろな不安や悩みについて教師が児童の話聞く回数が増えた。実施回数・実施時期についても改善を図ることにより、児童が安心してアンケートに回答することができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。
- 学年団で共通理解を図る上に、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を見逃さず、早期対応することにつながった。

人権学習への取組の状況

- 自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境の中で、一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。
- 附属特別支援学校、附属幼稚園との交流など、他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり、相手の願いを知ろう、理解しようとしたりする姿が見られるようになった。
- オープンスクールの機会を使い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して子供たちが自他ともに認め合えるように人権学習を展開できた。
- 校内研修では、改めて自らの人権感覚を見つめ直し、自らの人権感覚を高める大切さを実感する内容を設定することで、様々な人権課題についての正しい知識を身に付け、人権尊重の精神の涵養を目指さなければならないという、新たなテーマが見つかった。

評価項目B【ポジティブな行動支援への取組】

3つの大切【自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう】への取組の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

- ポジティブな行動支援について、教師主導ではなく、できるだけ子供たちから発案できる場の

設定ができるよう代表委員会を機能させ、各クラスの代表者が集って成果や課題を話し合うことができるような場の設定も行った。このような場をもつことによって、子供たち自ら目標を設定し、実践から評価をスムーズに行うことにより SWPBS が効果的に働くようになった。

- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、頑張っている姿を放送で伝えたりすることにより、学校全体で大変静かに丁寧に掃除ができるようになってきている。
- 生活委員会によるあいさつ運動で相手の顔を見て笑顔でさわやかに挨拶を心がけるとともに、気持ちがよくなる言葉を児童一人一人に投げかけることにより、挨拶を返す児童の声が生き生きとしてきている。
- 廊下や階段の通り方については、企画会議等で共通理解をし、どの学年でも同じように指導することにより、よくなってきている。また SWPBS に取り込んで啓発することにより、意識的に守ろうとする児童が増えてきた。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことを職員会議やポータルミライムの掲示板で共有することにより、児童への即時指導へとつながり、バスや汽車の待ち方がよくなってきている。

評価項目 C 【「小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化」に向けた取組の状況】

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

- 第66回小学校教育研究会を令和5年2月4日(土)に開催し、県内外の教育関係者に広く本校の研究を発信することができた。
 - ・ 参加者は、徳島県内(2/3)、県外(1/3)であり、研究を広く発表することができた。
 - ・ 小学校関係者が半数以上を占めているが、学生、大学教員、本校OBと様々な立場の方が参加されていた。
 - ・ 日程が、午前開催であったこと、参会型だったことが好評であった。
- 3年ぶりに本校の子供たちの生き生きと学ぶ姿を実際に見ていただけたことから、本校の使命、研究学校としての役割を果たせた。
- 本年度の学校重点目標である「(3) 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化」に近づけた。

【参考】

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和1年5月1日現在)
児童数 599人 教員数 26人(正規教員)

2 使命・目標

(1) 使命

本校は、教育基本法、学校教育法並びに国立大学法人法に基づいて初等普通教育を行うとともに、鳴門教育大学における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、その計画に従い学生の教育実習の実施にあたることを目的としている。

- ① 義務教育学校としての使命
- ② 研究学校としての使命
- ③ 教育実習学校としての使命
- ④ 奉仕学校としての使命

(2) 教育目標

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

(3) めざす子ども像

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 重点目標

- ① 人権教育充実
- ② 生徒指導・特別支援教育の充実
- ③ 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化
- ④ 大学、県市教育委員会、附属校園との連携

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期対応等への取組の状況と自己有用感の育成
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取組の状況